「イオンワイド保証 | 規程

第1章 一般条項

【保証内容】

第1条

7. エー 1. 販売店(イオン各社をいいます。以下、「弊社」といいます。)は、イオンワイド保証(以下「本保証」といいます。)に加入された お買上品(以下「保証商品」といいます。)について下記の規程(以下「本規程」といいます。)のとおり保証いたします。

本保証期間中に日本国内で、保証商品の取扱説明書・本体注意ラベルなどの注意書に従った正常な使用状態で、 保証商品に電気的・機械的故障が発生した場合、保証商品のメーカー保証書記載内容及び本規程に基づいて保証 修理いたします。 ②火災·落雷

本保証期間中に日本国内で、保証商品が火災・落雷の事故にあわれた場合、本規程に基づいて保証修理いたします。

(新年本語の中では、1945年)
(1945年)、1945年)、1945年)、1945年)、1945年)
(1945年)、1945年)、1945年)、1945年)、1945年)
(1945年)、1945年)、1945年)、1

<表1>

、デレビ:置き葱、篭掛け葱のテレビをいい、ボータブルテレビ・ワンセグテレビなどを除きます。 ・パンコン・デスクトップ・バンコン-ト・バンコンを対象とし、タブレット増末、スマートフォンなどの携帯情報機器は除きます。 米保証商品の故障等が、破損・水漏れ・歩上記の放除・②火災・落・清・澄・高度複損以外の原因による場合には本保証の 対象外となります。

※初期設定(リカバリー)、ソフトウェア更新、フィルターの詰まり、異物除去、取付け、設置、その他の同様な作業費用に

ついては保証対象外となります。 2.前項における各保証商品の保証限度額は、<表1>のとおりとします。 ただし、見積料、出張料、修理キャンセル料等はお客さまのご負担となります。

を乗じた金額となります。なお、小数点以下 が発生した場合、切り捨てた金額となります

	3年間保証	5年間保証	10年間保証
保証期間	パソコン・タブレット端末 プリンター・携帯音楽プレイヤー オーディオ機器・デジタルカメラ カーナビ・ドライブレコーダー 電子辞書・携帯情報機器 家庭用ゲーム機等	エアコン・扇風機・冷巌庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器等	エアコン・冷巌庫
	保証限度額	保証限度額	保証限度額
お買上日から3年間以内	保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%
3年超から5年間以内		保証商品のお買上金額(税込)の100%	保証商品のお買上金額(税込)の100%
5年超から10年間以内			保証商品のお買上金額(税込)の40%

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

※同一協治で即可聊人の場合、加入で30米証期間が同一でなります。 3、弊社は、本参知。項(1)②により、保証商品に以下の場合が生じたとき、保証商品を全損として取扱い、保証商品お買上金額(税込)の80%(6~10 年目は30%)を限度に代替品(同機種または同等機種)を提供し、本保証の保証期間満了をまた。代経記は終了いたします。代替品(同機種または同等機種)がお買上金額の80%(6~10年目は30%)を超える場合、配えた金額はお客さまのご費担とさせていただきます。 □保証商品が物理的に減失した場合

②保証商品の経済的価値が減失した場合 ③保証商品の経済的価値が減失した場合 ③保証商品の故障の修理費が前項に定める保証限度額を上回る場合

4.前項の全損の保証限度額は、本条第2項によらず、<表2>のとおりとします。ただし、見積料、出張料、修理キャンセル料 等はお客さまのご負担となります。

	3年間保証	5年間保証	10年間保証
保証期間	パソコン・タブレット端末 ブリンター・携帯音楽プレイヤー オーディオ機器・デジタルカメラ カーナビ・ドライブレコーター 電子辞書・携帯情報機器 家庭用ゲーム機 等	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機・マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・炊飯器・掃除機 テレビ・録画再生機器 等	エアコン・冷凝庫
	保証限度額	保証限度額	保証限度額
お買上日から3年間以内	保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%
3年超から5年間以内		保証商品のお買上金額(税込)の80%	保証商品のお買上金額(税込)の80%
5年超から10年間以内			保証商品のお買上金額(税込)の30%

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

【保証期間

1.保証商品の本保証期間は、本保証加入申込時(お買上時)から保証商品別に<表3>のとおりとします。

エアコン・冷蔵庫	エアコン・扇風機・冷蔵庫 石油/ガス/電気暖房機 洗濯機 マッサージ機・ドライヤー 加湿器・空気清浄機 電子レンジ・牧飯器・指除機 テレビ・鉄画再生機器 等	パソコン・タブレット端末 ブリンター・携帯音楽プレイヤー オーディオ機器・デジタルカメラ カーナビ・ドライブレコーダー 電子辞書・携帯情報機器 家庭用ゲーム機等
お買上日から10年間	お買上日から5年間	お買上日から3年間

※同一商品を同時購入の場合、加入できる保証期間も同一となります。

※保証期間の終期を始期の応答日の午後12時とします。始期日が月末日の場合は終期も末日となります。

なお、該当する日がない場合は、その翌日の午後12時までとします。 ※エアコン・冷蔵庫は加入されたプランにより保証期間が異なります。

2.保証商品及び保証対象外商品の詳細は、弊社店頭にてご案内いたします。

【保証の対象となる商品およびその範囲】

第3条

- 1.本保証の対象となる商品は以下の条件に合致するものに限るものとし、詳細については弊社店頭でご案内いたします。
- ①メーカー等による保証対象であること。
- ②日本国内で修理が可能であること。
- ③本体価格6、950円以上であること。
- ④商品付属品については、商品購入時付帯のものであること。
- 2.本保証の対象範囲は、保証商品のメーカー保証対象範囲に準拠し、かつ本規定に定める範囲によるものとします。
- 3.出張修理対象保証商品は、「メーカー保証書に【出張修理対象】と記載のあるもの しとし、それ以外の商品で出張修理を 希望される場合、出張費は別途お客さまにてご負担いただきます。

【保証の請求権者】

第4条

本保証の請求権者は、保証商品の加入者とします。

【本保証が受けられない場合】

以下の各号に該当する場合は、本保証は受けられません。

①ワイド保証書(カード)に記載されていないお買上品 ②日本国外で生じた事故による損害

の損害

②本保証期間を経過した後に生じた事故による損害 ③弊社の了解なく他社で修理された場合

④故意・重過失による損害 ⑤溶難による損害

⑥紛失、置き忘れによる損害

⑦第三者の加害行為による損害 ⑧詐欺・横領による損害

⑤戦争(宣戦の有無を問いません)、変乱、暴動によって生じた損害 ⑥差押え、徴発、没収、破壊等、国または公共団体の公権力の行使 によって生じた損害 ①核燃料物質、放射線によって生じた損害

故障、リコール等)

(3)いわゆる「かし」によって生じた損害

⑪メーカー保証の給付がなされるべき損害(メーカー保証期間内の

®保証商品を勝手に加工・改造することによって生じた損害 ⑨キズ、自然の消耗、変質、さび、カビ、変色等による損害 ⑩修理を伴わない、いわゆる点検、清掃、及び調整にかかる費用 ⑩地震、噴火、津波、大規模水害などの天災による損害 ⑳虫食い・ねずみ食い等による損害

印コンピュータープログラム、インブットデータ等ソフト ②業務による使用に基づき生じた損害 に関する損害

【メーカー保証との関係】

第6条

本保証は、メーカー保証とは単独個別に適用されます。ただし、メーカー保証の給付がなされるべき場合(メーカー保証期間内の 故障、リコール等)は、一切適用されません。

【保証請求方法】

第7条

- 1.本保証期間中の保証商品に本保証対象の故障または事故(火災・落雷による保証商品への損害)が発生した場合、 本保証ご加入のお客さまは速やかに弊社に報告しなければなりません。
- 正当な理由がなく報告が遅延した場合は、第1条に基づく本保証を請求することができなくなる場合がございますので、ご注意の
- 2.第1条に基づく本保証の請求には、保証商品の保証カードとともに、以下の書類を弊社にご提出いただきます。なお、その他 必要な書類がある場合については、保証請求時にご案内いたします。
- ①イオンワイド保証請求書(全損の場合)
- ②消防署の罹災証明書(火災事故の場合)

【代位】

第8条

弊社が第1条の保証を行う場合において、お買上品に生じた損害が第三者に請求できる事由によって生じ、かつ弊社がその 損害に対して保証を行ったときは、弊社は損害額に相当する金額を限度として、お買上品に関する一切の権利をお客さまり 取得します。ただし、全相の場合におけるリサイクル費用等はお客さまのご負担となります。

【準拠】

第9条

- 1.本保証規程に定めのない事態が生じた場合は、弊社が信義に基づき誠実に取扱いを決定します。
- 2.本保証は、日本国の法令の定めるところに従います。

第2章 付則事項

【重複する保険契約等がある場合の取扱い】

第10条

お買上品に生じた損害に対して保険金等を支払うべき他の保険契約(保証を含む。)がある場合は、他の保険契約等により支 払われる保険金等の額と実損害額との差額を限度として本保証をご提供いたします。尚、この場合規程に定める保証限度額を 超えないものとします。

第3章 個人情報の取扱いに関する重要事項

【個人情報の収集・保有・利用・提供および登録に関する同意】

第11条

79.11 不 ・保証へのご加入に際しては、お客さまの個人情報(加入時に記入若しくは属性等の情報)の収集・保有・利用・第三者への 接供及び登録に関し、以下の内容に同意いただいたっえで、ご加入いただきます。 1. 野村は本保証申込時に記した次の情報を収集し、保証措置を確定したで利用する事。

1.野柱は本保証申込時に記入した次の情報を収集し、保護指置を離じた上で利用する事。 ①氏名 年齢と年月日-住所・電話書号をとち所定の加入書等にご記入して頂いた事項及び申告頂いた事項。 ②本保証中込日など加入内容に関する事項。 ②本保証上表・び加入者のご利用・保証内容 2.弊社及び弊社と個人情報の提供に関する契約を締結した関連会社及び提携会社(以下「提携会社等」といいます。)が、 正当な事業活動に利用するため、本保証ご加入のお客さまに宣伝印制物の送付等の営業の案内をすること。 なお、提携会社等は、イマン株式会社ホームペーン(http://www.aeon.info)で公表しております。

【個人情報の利用目的】

【個人情報の第三者へ提供及び利用】

第13条 弊社は、提携会社等に加入者の個人情報を提供し提携会社等が自らの事業活動の営業のご案内等に利用できるものとします。

【個人情報開示·訂正·削除】

ヤン・3 イ 上本保証ご加入のお客さまは弊社及び提携会社等に対して、本保証ご加入のお客さま自身の個人情報を開示するよう請求 することができます。 2.関示請求により、登録内容に誤り等がある事が判明した場合には、弊社が登録した情報に限って、速やかに訂正または削除

【キャンセルの場合の個人情報の利用】

第15条 本保証が、本保証加入申込のキャンセル等により不成立となった場合でも、本保証の申込をした事実は、第12条に基づき、本保証 契約の不成立の理由の如何を問わず一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。

【本章に不同意等の申出】

第16条 弊社は本保証ご加入のお客さまが、本保証の申込に必要事項の記載を希望しない場合及び本章の内容の全部又は一部を 京認できない場合、本保証をお断りする場合がございます。ただし、第12条・第13条に同意されない場合でも、これを理由に弊社が 本保証契約をお断りすることはありません。

【利用・提供中止の申出】

第1.7条 本規程の範囲内で弊社及び提携会社等が、本保証ご加入のお客さまの個人情報を利用・提供している場合であっても、 本保証ご加入のお客さまから、当該個人情報の利用・提供の中止の申出があった場合には、それ以降の弊社及び提携会社での 利用・提供を中止する措置をとるものとします。

【盲伝印刷物の送付等営業案内の中止申出】

第18条 本保証ご加入のお客さまは、弊社及び提携会社等に宣伝印刷物の送付等営業案内の中止の申出をする事ができます。

第4章 事務取扱条項

【本保証の申込方法および料金のお支払い方法】

オフィア・ 1.本保証にご加入を希望されるお客さまは、弊社の定める所定の商品のお買上時にお申込いただき、売買契約として契約 いたします。商品のお買上時以外に本保証にご加入いただくとはできません。 2.本保証の保証料は保証商品のお買上金額(税込)に加算し、商品の代金の一部としてお客さまにご負担いただきます。 3.本保証料に対して所定の消費税をお客さまにご負担いただきます。

【加入登録および保証カードの発行】

第20条 第20条 弊社は、前条の保証申込がなされ保証料が払い込まれたとき(所有権留保によるお買上の場合は手続き終了の時となります。) より、本保証の加入登録を行い、お客さまに所定のワイド保証書(カード)を発行いたします。

第21条 1.本保証にご加入のお客さまは、本保証期間中、善良なる管理者の注意をもってワイド保証書(カード)を保管しなければ なりません。 2.ワイド保証書(カード)は再発行いたしません。

【禁止事項】

第22条 本保証ご加入のお客さまは、本規程に定める地位もしくは権利を第三者に譲渡、質入れまたは担保提供等の行為を行うことはできません。ただし、お買上品を第三者に譲渡されたときは、ワイド保証書(カード)を同時に引き渡された場合に限り、お買上品の譲受人が本保証を継承してご利用いただけるものとします。

【保証期間の終了】

第23条

7420/ボ 1保証商品が本保証の対象とならない理由(水漏れなど)により全損(経済的価値の減失を含みます。)となった場合は、 本保証は自動的に終了いたします。この場合弊社は妥太>に従い、保証料を返還いたします。ただし、本保証期間中に、 一度で名本保証より物理場が提供されている場合は、保証料は返還いたしません。

/主/\

お買上日から1年以内	お買上日から2年以内	お買上日から3年以内	お買上日から3年以降
お支払いいただいた	お支払いいただいた	お支払いいただいた	なし
保証料の50%	保証料の20%	保証料の10%	

2. 保証商品が、本保証対象事由により全損扱いとなり代替品の提供がなされた場合も、本保証は自動的に終了と なります。この場合、保証料を返還いたしません。 3. 上記場合以外、本保証は、解除はできないものとし、弊社は保証料についても返還いたしません。